



徳島労働局発表
令和6年11月7日

【照会先】
徳島労働局雇用環境・均等室
室長 後藤 正
指導係 布川 未来
(電話) 088-652-2718

「改正育児・介護休業法、フリーランス新法等実務ポイント説明会」

—法律の改正内容や実務上のポイントなどについて説明します—

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を盛り込んだ「改正育児・介護休業法」が令和7年4月より順次施行予定となっております。

また、令和6年11月からは、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と発注事業者の間の取引の適正化及びフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的とした法律である「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されています。

徳島労働局（局長 竹中郁子）は、これらの内容が各事業所において徹底されるよう、法律の内容や実務上のポイントについて説明を行うため、別添チラシのとおり説明会を開催します。

「改正育児・介護休業法、フリーランス新法等実務ポイント説明会」

開催地区	会場	日時	定員
三好	三好市池田総合体育館 2階会議室 三好市池田町マチ 2551 番地 1	12月17日(火) 13:30~15:30	50名
徳島	あわぎんホール 4階大会議室 徳島市藍場町 2 丁目 14 番地	12月19日(木) 13:30~15:30	170名
鳴門	アミノバリューホール 2階視聴覚室 鳴門市撫養町立岩字四枚 61 番地	1月17日(金) 13:30~15:30	80名
阿南	阿南市文化会館(夢ホール) 1階視聴覚室 阿南市富岡町西池田 135 番地 1	1月28日(火) 13:30~15:30	90名